東郷文弥節人形浄瑠璃

【所　在　地】薩摩川内市東郷町斧渕
【種　　別】国指定無形民俗文化財
【指定年月日】平成２０年３月１３日

東郷文弥節人形浄瑠璃は，三味線音楽を伴奏にした人形芝居であり，１７世紀末から伝承されてきた。古風な三味線音楽にのせて，男性役の人形は一人遣い，女性役は左手遣いがついた二人遣いで演じられる。

日本の伝統的な人形芝居は，義太夫節を伴奏にした三人遣いの人形によるものが多い。その中で東郷文弥節人形浄瑠璃は，義太夫節より古い文弥節を伴奏に，三人遣い以前の一人または二人遣いによる人形芝居であり，芸能の変遷過程や地域的特色を示し重要である。

【参考】

15世紀に成立した語り芸「浄瑠璃」は，16世紀末に三味線を合いの手に使うようになり，17世紀初めには浄瑠璃語りと人形繰りが結びつき，人形浄瑠璃が誕生した。人形浄瑠璃は，17世紀後期から18世紀初めにかけて岡本文弥による文弥節がはやったが，17世紀末以降，近松門左衛門が優れた浄瑠璃作品を書き，語り手の竹本義太夫と組んで一層盛んした。文弥節までを古浄瑠璃，近松・義太夫以後を新(当流）浄瑠璃という。

・県指定無形民俗文化財(平成１６年４月２０日指定)
・県内の国指定の重要無形民俗文化財　７件